

組管理管理者等講習会

「働き方改革関連法」実務対応セミナー

東京都中小企業団体中央会

平成31年4月から「働き方改革関連法」が順次施行され、中小企業の経営、労務管理に大きな影響を及ぼす内容が含まれております。そこで「働き方改革関連法」を理解し、円滑な準備を進めるための、実務対応セミナーを開催いたします。中小企業が今から取り組みたい**就業規則の見直し、社内ルール整備**等の

働き方改革関連法とは？

就業規則、社内ルールはどうする？

実務ポイントを中心に専門家が分かりやすく解説いたします。是非とも、ご受講くださいますようお願いいたします。



午後1:30~4:00

働き方改革関連法施行に向けた実務対応のポイント

～今すぐ取り組みたい就業規則の見直し、社内ルールの整備とは！～

森井労働法務事務所 所長

特定社会保険労務士 森井博子氏

午後4:00~4:15

東京都労働委員会の「あっせん制度」のご利用について

～働き方改革に向けてご活用下さい～

東京都労働委員会事務局 調整担当課長 近藤匠氏

開催日時	平成31年2月7日(木) 午後1時30分~4時15分 ※午後1時00分より受付を開始いたします
開催場所	銀座フェニックスプラザ 「紙パルプ会館 3階会議室」 東京都中央区銀座三丁目9番11号(裏面の会場案内図をご参照ください。)
受講料	1人につき1,000円(当日、受付にて申し受けます。)
受講対象	本会会員組合及び組員企業への役員
申し込み方法	受講申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込みください。
申し込み締切 キャンセル	平成31年1月30日(水) 平成31年1月31日(木)以降のキャンセルは、キャンセル料として受講料の全額を申し受けます。
定員	70人(定員になり次第、締め切らせていただきます。)
お問い合わせ	東京都中小企業団体中央会 労働課 担当:相川(道) 電話03-3542-0388(直通) FAX03-3545-2190

「働き方改革関連法」実務対応セミナー
 受講申込書（平成31年2月7日（木）開催）

申込日 平成31年 月 日

組合・企業名			
連絡先住所			
連絡者氏名		電話：	()
受講者氏名	(役職名)	(氏名)	
	(役職名)	(氏名)	

※受講申込書記載の個人情報は、本講習会以外の目的で使用することはありません。

会場案内図

銀座フェニックスプラザ 「紙パルプ会館 3階会議室」
 東京都中央区銀座3-9-11 電話：03-3543-8118

